



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2019/2/11

NO.306 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

村上税務署と集団申告交渉

2月4日、竹内会長・渡辺副会長・平山副会長・青木県連事務局長は、3月13日の所得税集団確定申告について村上税務署に要望書を提出してきました。

【要望事項】

- 申告書受付に関して、収支内訳書は提出の強要はしないこと。
- 税務書類関係の提出において、マイナンバーの記載がなくても書類は受け取り、不利益を及ぼさないこと。
- 納税相談にあたっては、納税者に親切・丁寧な対応で、生活実態・経営状況に応じて、生活維持・営業継続できるよう、「申請型の換価の猶予」など「納税緩和措置」の活用などの奨励を。など5項目について要望しました。



確定申告相談会のお知らせ

※事前に、電話やファックスで予約や確認をお願いします。

2月13日(水) 午後2時～

2月15日(金) 午前10時30分～

2月16日(土) 午前10時30分～

2月18日(月) 午後2時00分～

【集団申告日】

日時 3月13日(水)

午前10時から

会場 クリエイト村上

持参するもの

- 売上、経費がわかる資料 ●自主計算ノート ●申告書(税務署発送)
- 国民健康保険税の納付額通知書 ●国民年金保険料の控除証明書
- 生命保険、地震保険の控除証明書 ●公的年金等の源泉徴収票
- 昨年の申告書控え ●印鑑、筆記用具、計算機など

※控除証明書を紛失してしまった場合は、再交付の手続きを。

※国民年金保険料の控除証明書の再交付は、
新発田年金事務所(0254-23-2128)へ連絡を。

2月の無料法律相談

日時 2月19日(火)

午前10時30分から

会場 村上民商事務所
新潟中央法律事務所

弁護士 小淵真理子

※相談を希望の方は、2月15日(金)までに民商へ連絡をお願いします。その後の受付分は、次回3月の相談とさせていただきます。

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。

なんでも相談会

日時 2月18日(月) 午後2時から

会場 村上民商事務所

※相談ご希望の方は、事前に連絡をお願いします。

「全商連会館」建て替え募金のご協力をお願いします

東京都豊島区目白の全国商工団体連合会(全商連)は、1968年の竣工から50年を迎えました。この全商連会館は全国の民商の拠点であります。老朽化に加え、東日本大震災により大きなダメージを受けたことによる建て替えが必要となりました。

村上民商は役員会で話し合い、皆様から募金のご協力をお願いすることを決定しました。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。